

# 利用料金表 特別養護老人ホーム 向陽苑(従来型個室)

(令和元年10月1日改定)

〔第4段階〕

要介護度	①介護保険利用料自己負担額(31日分)										②食費・居住費(31日分)			①+②
	サービス 基本料全	日常生活継続 支援加算	看護体制 加算 I	夜勤職員 配置加算	精神科医 療養指導加算	栄養マネジメント 加算	口腔衛生管理 体制加算(1ヵ月)	介護職員処遇 改善加算(1ヵ月)	介護職員等 特定処遇改善 加算(Ⅰ)	1ヵ月あたり	食費	居住費	合計	利用者負担
1	559	36	4	16	5	14	30	1,634	531	21,849	1,392	1171	79,453	101,302
2	627	36	4	16	5	14	30	1,809	588	24,189	1,392	1171	79,453	103,642
3	697	36	4	16	5	14	30	1,989	647	26,598	1,392	1171	79,453	106,051
4	765	36	4	16	5	14	30	2,164	704	28,938	1,392	1171	79,453	108,391
5	832	36	4	16	5	14	30	2,336	760	31,243	1,392	1171	79,453	110,696

〔第3段階〕

要介護度	①介護保険利用料自己負担額(31日分)										②食費・居住費(31日分)			①+②
	サービス 基本料全	日常生活継続 支援加算	看護体制 加算 I	夜勤職員 配置加算	精神科医 療養指導加算	栄養マネジメント 加算	口腔衛生管理 体制加算(1ヵ月)	介護職員処遇 改善加算(1ヵ月)	介護職員等 特定処遇改善 加算(Ⅰ)	1ヵ月あたり	食費	居住費	合計	利用者負担
1	559	36	4	16	5	14	30	1,634	531	21,849	650	820	45,570	67,419
2	627	36	4	16	5	14	30	1,809	588	24,189	650	820	45,570	69,759
3	697	36	4	16	5	14	30	1,989	647	26,598	650	820	45,570	72,168
4	765	36	4	16	5	14	30	2,164	704	28,938	650	820	45,570	74,508
5	832	36	4	16	5	14	30	2,336	760	31,243	650	820	45,570	76,813

〔第2段階〕

要介護度	①介護保険利用料自己負担額(31日分)										②食費・居住費(31日分)			①+②
	サービス 基本料全	日常生活継続 支援加算	看護体制 加算 I	夜勤職員 配置加算	精神科医 療養指導加算	栄養マネジメント 加算	口腔衛生管理 体制加算(1ヵ月)	介護職員処遇 改善加算(1ヵ月)	介護職員等 特定処遇改善 加算(Ⅰ)	1ヵ月あたり	食費	居住費	合計	利用者負担
1	559	36	4	16	5	14	30	1,634	531	21,849	390	420	25,110	46,959
2	627	36	4	16	5	14	30	1,809	588	24,189	390	420	25,110	49,299
3	697	36	4	16	5	14	30	1,989	647	26,598	390	420	25,110	51,708
4	765	36	4	16	5	14	30	2,164	704	28,938	390	420	25,110	54,048
5	832	36	4	16	5	14	30	2,336	760	31,243	390	420	25,110	56,353

〔第1段階〕

要介護度	①介護保険利用料自己負担額(31日分)										②食費・居住費(31日分)			①+②
	サービス 基本料全	日常生活継続 支援加算	看護体制 加算 I	夜勤職員 配置加算	精神科医 療養指導加算	栄養マネジメント 加算	口腔衛生管理 体制加算(1ヵ月)	介護職員処遇 改善加算(1ヵ月)	介護職員等 特定処遇改善 加算(Ⅰ)	1ヵ月あたり	食費	居住費	合計	利用者負担
1	559	36	4	16	5	14	30	1,634	531	21,849	300	320	19,220	41,069
2	627	36	4	16	5	14	30	1,809	588	24,189	300	320	19,220	43,409
3	697	36	4	16	5	14	30	1,989	647	26,598	300	320	19,220	45,818
4	765	36	4	16	5	14	30	2,164	704	28,938	300	320	19,220	48,158
5	832	36	4	16	5	14	30	2,336	760	31,243	300	320	19,220	50,463

※ 状況により次の加算が追加される場合があります。初期加算(30円/日 30日限度)、入院・外泊時加算(246円/日)、療養食加算(6円/1食)、経口維持加算Ⅰ(400円/月)および保険給付対象外のサービスを利用された場合は上記の利用料金に追加されます。

※ 食費・居住費は所得、課税状況に応じて料金が異なります。(下記の所得段階表)

所得段階	対象者	高額介護サービス費による自己負担上限額(1ヵ月)
第4段階	現役並み所得の方…同一世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいて、第1号被保険者の収入が383万円(2人以上の場合は520万円)以上の方<平成27年8月から適用>	44,000円
	住民税世帯課税の方 同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む。)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定	44,000円

第1段階から第3段階は預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下でかつ以下の条件を満たす場合

第3段階	世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)が住民税非課税で第2段階に該当しない方	24,600円
第2段階	世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ※非課税年金…遺族年金、障害年金	15,000円
第1段階	生活保護受給の方	15,000円

※ 1割の利用者負担額の合計が所得区分の段階に応じた上限額を超えた金額を介護(介護予防)サービス費として支給されます。